

検討会を設置する趣旨・目的等

1. 趣旨

人口減少を抑制し、地域活性化を目指すには、不動産証券化手法等による CRE（企業不動産）や PRE（公的不動産）（以下「CRE 等」という。）の活用が重要である。しかし、地方部においては、その重要性が十分に認識されているとは言い難く、また不動産証券化手法等についての知見の蓄積も十分とは言えない。

このため、兵庫県における知見の蓄積や人材育成を図ることにより、不動産証券化手法等による CRE 等の活用を促し、地域創生の実現に資するため、「不動産証券化手法等による不動産活用に関する検討会」を設置する。

2. 組織・運営等

- 検討会は、宅建業団体、ゼネコン、デベロッパー、金融機関、行政等により構成する。
- 構成メンバーは固定することなく、原則として、参加希望者があれば、中途であっても、参加を認める。
- 検討会は平成 27 年度中に、3 回程度開催する。
- 会議は公開とする。

3. 検討事項等

- (1) 不動産証券化手法等についての知見等の習得及び普及啓発
- (2) 不動産証券化等事例の収集・分析（県内事例を中心に）
- (3) 不動産証券化手法等を活用できるケースの検討
 - ・手法を導入する場合のメリット・デメリットの検証
 - ・手法の導入が見込まれるケース（種地、施設等）の検討
 - ・手法を導入する場合のスキームの検討 等
- (4) 不動産証券化手法等の周知方法 等

4. その他

検討会では、個々具体の案件についての検討は行なわない。

5. スケジュール（平成27年度）

第1回 (9月)	<ul style="list-style-type: none">○不動産証券化手法等に係る制度紹介 (国土交通省 小林不動産市場整備室長)○地域活性化に向けた不動産証券化手法への期待 (尼崎信用金庫 妹尾 総務企画部長) (竹中工務店 梅原 大阪本社不動産グループ長)	<ul style="list-style-type: none">・知見等の習得・事例収集等
-------------	---	--



第2回 (12月)	<ul style="list-style-type: none">○不動産証券化事例の紹介 (活用実績を持つ銀行等による報告)○不動産証券化導入条件の検討<ul style="list-style-type: none">・手法導入によるメリット・デメリットの検証・手法導入が見込まれる種地、施設等の条件・手法を導入する場合の組成スキーム 等	<ul style="list-style-type: none">・知見等の習得・事例収集等・普及啓発・活用ケースの検討
--------------	---	--



第3回 (3月頃)	<ul style="list-style-type: none">○不動産証券化導入条件の整理○不動産証券化周知方法の検討<ul style="list-style-type: none">・セミナー開催内容 等	<ul style="list-style-type: none">・活用ケースの整理・普及啓発手法の整理
--------------	--	--



【セミナー】

時 期：平成28年5月頃

テーマ：不動産証券化手法等の活用について

※セミナーについては、地域創生戦略の期間中、毎年1回程度開催